

# 労働保険事務お任せ下さい!

## 商工会議所が運営する「労働保険事務組合」

雇用保険・労災保険は従業員が安心して働く為に最低限必要な制度です。これらの保険に加入するためには、各種書類をそろえた上での手続きが必要となり、また加入後にも保険料の計算、納付や従業員の方の出入に応じて各種手続きが必要となります。これらの手続きを事業主に代わり行うのが、「労働保険事務組合」制度です。新規開業された方はもちろん現在ご自身で手続きを行っている方もこの機会に是非ご検討下さい。

### 事務処理を委託するメリット

- ・ 商工会議所が運営するから、安心・確実・低料金です。
- ・ 事務処理の代行により、手間が省け本来業務に注力出来ます。
- ・ 労働保険料を額に関わらず年間3分割で納付出来ますので、資金繰りが楽になります。
- ・ 本来労災保険に加入することの出来ない事業主や役員、家族従業員も特別加入制度を利用することにより、労災保険に加入することが出来るようになります。
- ・ 最新の法改正等の必要な情報の入手が容易になります。
- ・ 様々な疑問にも担当者が電話一本でお答えいたします。



### 委託できる事業主

- |                        |                                     |                           |
|------------------------|-------------------------------------|---------------------------|
| ・ 常時使用する労働者が<br>右記の事業主 | 金融・保険・不動産・小売業<br>卸売・サービス業<br>その他の事業 | 50人以下<br>100人以下<br>300人以下 |
|------------------------|-------------------------------------|---------------------------|

### 委託できる事務の範囲

労働保険事務組合が受託できる労働保険事務の範囲は概ね次の通りです。

- ・ 概算保険料、確定保険料等の申告、および納付に関する事務
- ・ 労災保険関係成立、任意加入の申請、雇用保険事業所の設置に関する事務
- ・ 労災保険や特別加入の申請等に関する事務
- ・ 雇用保険の被保険者に関する事務（資格取得・離職票の作成等）
- ・ その他労働保険についての申請、届出、報告に関する事務

### お問い合わせは

保険料の額・手数料・必要書類は業種や従業員数により変わります。また、保険料・手数料の試算や、各種資料のご請求などお気軽にお問い合わせください。

労働保険事務組合 苫小牧商工会議所  
〒053-0022  
北海道苫小牧市表町1丁目1番13号  
TEL 0144-33-5454  
FAX 0144-32-6058

